

事 業 計 画 書 目 次

[教育委員会事務局] 17款 1項 5目

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	教職員育成事業	85,030	82,378	60,125	57,468	24,905	24,910	○
3	教員養成事業	34,326	34,170	31,581	31,424	2,745	2,746	
5	調査研究事業	7,800	7,800	4,011	4,011	3,789	3,789	○
7	教育課程推進事業	4,544	2,944	3,548	3,498	996	△ 554	○
9	小中一貫教育推進事業	817	817	1,186	1,186	△ 369	△ 369	
	計	132,517	128,109	100,451	97,587	32,066	30,522	

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教職員育成課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	17 款 1 項	5 目	政策群番号	05	施策群番号 13
事業名称	教職員育成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	85,030	2,500	0	152	0	82,378
令和7年度	60,125	2,500	0	157	0	57,468
増▲減	24,905	0	0	▲5	0	24,910

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	61,769	61,920	85,030	85,030	85,030
市債+一般財源	59,160	59,311	82,378	82,378	82,378
決算 事業費	55,940	62,104			
市債+一般財源	54,291	60,783			

事業概要 (アクティビティ)	年々複雑化・多様化していく教育課題に対応していくために、法令に基づき本市が作成した「人材育成指標」をよりどころとして、教員のキャリアに応じた研修を様々な手法（オンライン研修、集合研修、派遣研修等）で実施することにより、教職員の資質・能力の一層の向上を図ります。															
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度								
ステージ別研修等受講者数	単位	目標	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000								
	人	実績	38,855	29,902												
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度								
資質・能力が向上した教職員割合	単位	目標	93	94	95	95	95	95								
	%	実績	92	96												
事業目的	「教育公務員特例法及び教育職員免許法」の改正（令和4年）に対応し、「新たな教師の学びの姿」を実現するため、令和5年度に横浜市人材育成指標（教諭等・主幹教諭版／管理職版）を改訂しました。当該事業は、全ての学校管理職・教職員が人材育成指標に基づき、自身のキャリアに応じた資質・能力を身に付けられるような育成制度、研修制度等の環境を整えるものです。															
【ステージ別研修等】 キャリアステージに応じた研修や組織マネジメントの研修など、受講者や学校の課題に即した研修内容となるよう、大学等と共同研修・研修開発を行い、支援を充実させます。また、オンライン研修・ハイブリット研修等ICTを活用した多様な研修方法の推進を図ります。																
【企業等研修派遣】 受入先の企業で数日間働くことにより、人材育成やマネジメント力、視野を広げることなどを目指します。																
【初任者等支援員派遣事業】 校内方式の初任者や臨時の任用職員等が在籍する学校の要望に応じ、主に退職校長を派遣することにより、経験の浅い教員が日頃業務に対して抱いている不安や悩みを解消するためのサポートを行います。																
【海外研修派遣】 教職員のグローバル人材育成のために、海外研修派遣やICTを活用した海外体験等のプログラムを実施します。教職員自身が海外における教育実践や生活体験などに触れるを通して、異文化への理解を深め、子どもの多文化共生を促進します。																
背景・課題	新たな学びへの対応、1人1台端末の活用など教育内容・方法の多様化に対応するため、教職員の資質・能力の向上が求められています。教職員の学ぶ時間を確保することが必要であることから、教職員の資質・能力の向上と働き方改革の両立が重要です。															
根拠法令・方針決裁等	教育公務員特例法、同施行令、教育職員免許法、横浜市教育文化センター条例、横浜教育ビジョン2030、横浜市教育振興基本計画															
根拠・データ等	■教育公務員特例法により定められた法定研修 参加人数 初任者研修 元年度 621人、2年度 868人、3年度 762人、4年度 801人、5年度 749人、6年度 816人 10年次研修 元年度 581人、2年度 522人、3年度 424人、4年度 442人、5年度 608人、6年度 508人 ■海外研修派遣 参加人数 海外研修派遣 元年度 40人、2年度 0人、3年度 0人、4年度 0人、5年度 98人※、6年度 150人※ (※オンライン含む現地派遣：内3名)															
事業スケジュール	・各研修実施・・・通年 ・次年度検討・・・8月 ・次年度研修室予約・・・11月 ・次年度研修説明会開催・・・3月															
事業開始年度	昭和49年															

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 研修事業	63,754	56,021	7,733	初任者研修の拡充による増、報酬改定による増

細事業(事業内訳)	2 海外・企業等研修派遣事業	4,104	4,104	0	
	3 横浜教育イノベーション・アカデミア事業	17,172	0	17,172	横浜教育イノベーション・アカデミア実施による増
	細事業合計	85,030	60,125	24,905	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 町田 大樹	係長 松浦 徹	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教職員育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	17 款 1 項	5 目	政策群番号	05	施策群番号 13
事業名称	教員養成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	34,326	0	0	156	0	34,170
令和7年度	31,581	0	0	157	0	31,424
増▲減	2,745	0	0	▲1	0	2,746

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	27,437	27,748	34,326	34,326
	市債+一般財源	27,367	27,679	34,170	34,170
決算	事業費	27,544	31,338		
	市債+一般財源	27,406	31,182		

事業概要 (アクティビティ)	横浜の教育へ情熱をもつ人材を養成し、確保していくために、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」、採用前研修、大学との連携・協働事業を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
アイカレッジ入塾者数	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	人	実績	131	121				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
横浜市の教育に対するイメージが向上した学生の割合	単位	目標	-	-	95	95	95	95
	%	実績	-	-				
事業目的	次の取組により、横浜の教育と教職の魅力を向上させ、教員を志望する学生の養成を進めることで、横浜の教育へ情熱をもつ人材の確保に努めます。 【よこはま教師塾「アイ・カレッジ】 「横浜市人材育成指標（教論・主幹教諭版）」に基づいたカリキュラムを実施し、教員として着任した時点から児童生徒や保護者と適切に関わりながら教育活動ができるよう、本市の教員を目指す学生を養成することを目的として実施しています。 【採用前サポートカリキュラム・ステップアップ研修】 4月から横浜市の教職員として安心して着任できることを目指し、児童生徒の前に立つ際の心構えや、着任までに取り組むべきことを確認するとともに、教職員としての生活や学校での1年に見通しを持てるように、採用予定者及び大学3年時に内定を受けた学生に対し研修を行います。 【大学等との連携・協働事業】 大学、企業、教育に関心のある学生との共創により、「学ぶ」「教える」を議論する新たなプラットフォームを構築します。ここから生まれたアイディアを還元し、横浜の教育と教職の魅力を向上させます。また、教員の養成から育成までの連続した取組を推進することを目的に、55の教員の養成を担う大学等と協定を締結し、協議会等の開催や課題解決のためのワーキンググループによる活動等を行っています。具体的には、教員志望の学生のボランティア受入促進を図るための「よこはま教育実践ボランティア」、大学への指導主事等の派遣や大学教員の市立学校への講師派遣を行う「相互交流事業」及び「教育実習」の充実を協働して行っています。							
背景・課題	少子化により生産年齢人口が減少し、多くの産業で人手不足が深刻化する中、教員採用数は個別支援学級の増加や35人学級の実施により増加し、人材確保は困難な状況です。また、全国的に教員志望者が減少し、教員養成系大学卒業者でも教職を選ばない傾向が強まっています。意欲と能力の高い教員を確保するため、横浜の教育の魅力を広く発信し、学生が早期に学校や教職の魅力に触れる機会を設けることが重要です。さらに、教職に関心を持つ学生が教育への使命感や情熱を育み、児童生徒のために学び続ける姿勢を身につけるため、高校段階から将来の教員像を具体的に描き、主体的に学べるプログラムの充実が求められています。引き続き、意欲や能力の高い教員を確報していくために、将来の職業を考えている世代に対しても、横浜の教育の特徴や魅力を発信する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	教育公務員特例法、教育職員免許法施行規則、横浜教育ビジョン2030、横浜市教育振興基本計画							
根拠・データ等	教師塾に類する事業の実施例 ・かながわティーチャーズカレッジ（神奈川県） ・かわさき教師塾「輝け☆明日の先生」（川崎市） ・さがみ風っ子教師塾（相模原市） ・東京教師養成塾（東京都）							
事業スケジュール	(1) よこはま教師塾「アイ・カレッジ」 ・4~5月 塾生募集に係る周知等 ・6~8月 入塾申込受付、書類による一次選考 ・9~10月 一次選考合格者に対する講座を通した二次選考 ・11~3月 二次選考合格者を対象とした本入塾期間 (2) 採用前サポートカリキュラム ・1~3月 採用前研修実施 (3) ステップアップ研修 ・6月、10月、1月 研修及び懇談会実施 (4) 大学等との連携・協働事業 ・4~3月 相互交流・個別の連携 ・4~12月 教育実習先配置作業 ・5~3月 個別の大学訪問等 ・6月 連携・協働協議会等開催（予定）							
事業開始年度	・平成18年度：よこはま教師塾「アイ・カレッジ」開塾 ・平成26年度：大学との協定・採用前研修開始							

(単位：千円)

細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	よこはま教師塾「アイ・カレッジ」	34,326	31,581	2,745	アイ・カレッジ募集案内強化等による増、報酬改定による増
		細事業合計	34,326	31,581	2,745	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	町田 大樹	松浦 徹	

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校経営支援課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4		
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	5	目	政策群番号	05	施策群番号	12
事業名称	調査研究事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,800	0	0	0	0	7,800
令和7年度	4,011	0	0	0	0	4,011
増▲減	3,789	0	0	0	0	3,789

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	109,488	149,449	7,800	7,800	7,800
市債+一般財源	109,488	76,449	7,800	7,800	7,800
決算 事業費	108,877	147,275			
市債+一般財源	108,877	74,275			

事業概要 (アクティビティ)	本市の教育課題をふまえて調査した基礎的情報・資料を作成し、教育行政及び各学校における教育活動に資する研究を行う。 教育センターの研究・研修情報、教育に関する資料及び提言、有用な情報資料を学校に提供する。 教育研究所連盟（全国、関東地区、神奈川県、指定都市）に加盟し、教育研究活動に資する。 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、自主・自立的な学習者の育成モデル校での調査研究を実施する。 学習指導要領に基づくカリキュラム・マネジメントの一環として、小学校の組織的・効果的な学年経営を推進する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
チーム学年経営実施校	単位	目標	229	279	全校	全校	全校	全校
	校	実績	235	286				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
チーム担任制モデル校数	単位	目標	0	0	20	20	20	20
	校	実績	0	9				
事業目的	教育センター研究員（一種研究員）は、現在の横浜市における教育課題に着目し、教育内容及び方法の開発に関する研究を行い、市立学校全体に対して発信する。 教育研究所連盟等（全国、関東地区、神奈川県、指定都市）が行う研究資料・研究成果の交換、研究調査の提携及び研究発表会等の事業に参画し、教育研究活動に資する。 探究的な学習や体験活動を通じ、児童生徒同士または多様な他者と協働する協働的な学びと、一人ひとりの状況に応じた個別最適な学びの両方を推進に資する。 小学校の組織的・効果的な学年経営を強化するために、複数の教員が教科を分担して授業を行う教科分担制を導入する。学級や学年の枠を超えた児童指導やチームによる学年経営の在り方を研究するために、効果の検証を実施する。 ①児童の学力向上（担当する教科が絞られ教材研究がより深まることで授業改善につながり、児童の学力が向上する。） ②児童の心の安定（一人の児童に複数の教員が関わることで多面的な児童理解が図られ、児童の心が安定する。） ③教員の育成と働き方（チーム・マネジャーを中心とした学年経営により、WLBが推進され、教員の働き方改革が進む。）							
背景・課題	本市の教育課題に関する調査研究を行いう必要がある。 また、小学校高学年は、児童指導上の課題が多様化、複雑化する時期であり、学習内容も高度になり指導に専門性が求められるようになる。学年内の複数の教員が児童一人ひとりに関わったり、教科分担によってより深い教材研究をしたりすることで、子どもたちの資質・能力を着実に育成していくことが期待できる。							
根拠法令・方針決裁等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、横浜市教育文化センター条例、横浜市教育文化センター条例施行規則、横浜市教育センター研究員設置要綱、中期4か年計画、第5期横浜市教育振興基本計画、小学校高学年における一部教科分担制の導入による学年経営力の強化事業実施要綱							
根拠・データ等	<p>【調査研究事業】 教育センター研究員（一種研究員）や教育研究所連盟等を連携し、探求的な学習や体験活動を通じ、児童生徒または多様な他者と協働する協働的な学びと、一人ひとりの状況に応じた個別最適な学びの両方の推進に資する調査研究を行う。</p> <p>【チーム学年経営】 ①児童の学力向上 → 授業づくりの充実が図られている 推進校の教員へのアンケート結果（令和4年度実施） 『教材研究の効率がよい 肯定的な回答の割合 導入前：12% → 導入後：64%』 ②児童の心の安定 → 複数教員による関わりから、児童が安心感をもって過ごすことができる 推進校の児童へのアンケート結果（令和4年度実施） 『学年のほかの先生方が関わってくれるので、安心して過ごしている そう思う+ややそう思う：84%』 ③教員の育成と働き方効果 → 教員に時間的、精神的なゆとりが生まれる 推進校の管理職へのアンケート結果（令和4年度実施） 『教員の時間的なゆとり 肯定的な回答の割合 導入していない学年：4% 導入している学年の平均：52%』 『教員の精神的なゆとり 肯定的な回答の割合 導入していない学年：7% 導入している学年の平均：56%』 </p>							
事業スケジュール	<p>【チーム学年経営・チーム担任制】 平成30年度：事業開始 平成30年度から「チーム学年経営」推進校を委嘱 （平成30年度：8校、令和元年度：32校、令和2年度：85校、令和3年度：129校、令和4年度：188校 令和5年度：235校 令和6年度：286校 令和7年度：全校） 令和7年度：チーム担任制の試行・研究（20校程度） 令和8年度：チーム担任制の実践・検証（小学校20校程度、中学校2校程度）、全小学校への展開 </p>							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1 調査研究事業	6,700	2,949	3,751	事業拡充による増
	2 チーム学年経営・チーム担任制推進事業	1,100	1,062	38	事業拡充による増
	細事業合計	7,800	4,011	3,789	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 加藤 智敏	係長 漆畠 優紀	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校経営支援課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	5	目	政策群番号	05
事業名称	教育課程推進事業							施策群番号	12

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,544	1,600	0	0	0	2,944
令和7年度	3,548	0	0	50	0	3,498
増▲減	996	1,600	0	▲50	0	▲554

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	5,551	5,443	4,544	4,544	4,544
市債+一般財源	5,501	5,393	4,544	4,544	4,544
決算 事業費	4,740	2,949			
市債+一般財源	4,740	2,913			

事業概要 (アクティビティ)	学習指導要領及び「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」に基づき、各学校の教育活動の質の向上や、横浜市が目指す横浜市立学校における日々の学びの姿「じっくり考え 高め合い 次につなげる確かな学び」の実現に向けて、各学校のカリキュラム・マネジメントの推進を支援する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研究協議会 参加者数	単位	目標	11000	12000	13000	13000	13000	13000
	人	実績	11000	11500				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
横浜市の目指す授業が行われていると感じる児童生徒の割合	単位	目標	小6：70% 中3：70%	小6：75% 中3：70%	小6：75% 中3：70%	小6：75% 中3：70%	小6：75% 中3：70%	小6：75% 中3：70%
	%	実績	小6：80.7% 中3：81.7%	小6：83.9% 中3：84.9%				
事業目的	教育課程推進事業では、各学校の教育活動の質の向上や、横浜市が目指す横浜市立学校における日々の学びの姿「じっくり考え 高め合い 次につなげる確かな学び」の実現に向けて、全ての教員が日々の授業改善に取り組み、児童生徒に資質・能力を育成していくよう、各学校のカリキュラム・マネジメントの推進を支援する。その一環として、教職員等から構成される横浜市教育課程研究委員会を設置し、各学校における教育課程の編成・実施・評価・改善の参考となるよう、学習指導、学習評価など教育課程に関わる実践的研究を行い、その成果を研究協議会や参考資料の発行を通じて学校に広める。研究協議会の開催にあたり、直近で横浜市の全教職員数の半数以上である11,500人の参加があったが、今後もより多くの教職員が参加できるように、開催形態を検討することで、更なる授業改善を進め、本市の児童生徒に資質・能力を育成することを目的とする。							
	また、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」の学校への確実な浸透のために、これを活用した学校運営や授業改善の更なる推進を図るとともに、これまで発行してきた「資質・能力 育成ガイド」を活用して、育成を目指す資質・能力を育むための資料を作成し、全教職員へ周知する。							
	研究奨励事業では、本市教育研究団体（区小学校教育研究会、区中学校教育研究会）の事業費の一部を支援し、区単位での研究活動を奨励する。							
背景・課題	各学校の教育活動の質の向上や、横浜市が目指す横浜市立学校における日々の学びの姿「じっくり考え 高め合い 次につなげる確かな学び」の実現に向けて、全ての教員が日々の授業改善に取り組み、児童生徒に資質・能力を育成していくよう、各学校のカリキュラム・マネジメントの推進を支援する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、学習指導要領、横浜市立学校の管理運営に関する規則 中期4か年計画、横浜市教育振興基本計画							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 「学習指導要領」において「学校教育が組織的、継続的に実施されるためには、学校教育の目的や目標を設定し、その達成を図るために教育課程が編成されなければならない」ことが示されている。当事業は教育課程編成支援の中核事業である。 教育課程研究協議会への参加者数及び開催形態 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 2年度 数値なし（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から動画配信による開催） 3年度 9276人（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から動画配信を含むオンライン開催） 4年度 10,200人（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集合とオンラインのハイブリッド開催） 5年度 11,000人（集合とオンラインのハイブリッド開催） 6年度 11,500人（集合とオンラインのハイブリッド開催） 横浜市の目指す授業（「じっくり考え 高め合い 次につなげる確かな学び」）が行われていると感じる児童生徒の割合（「生活・学習意識調査（令和4年度改訂）」） <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 3年度 小6：71.8% 中3：65.6% 4年度 小6：78.2% 中3：78.3% 5年度 小6：80.7% 中3：81.7% 6年度 小6：83.9% 中3：84.9% 							
事業スケジュール	昭和26年度 教育課程推進事業開始 昭和59年度 研究奨励事業開始 平成18年度 「横浜版学習指導要領」推進事業 平成28年度 「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」計画、平成29年度から3年に渡り策定 平成30年度 チーム学年経営推進事業開始、「チーム学年経営」推進校を委嘱 令和2年度 「資質・能力 育成ガイド」作成（令和2年度から4年度に渡り作成） 令和5年度 リーフレット「子どもの姿で授業を語ろう！」の作成							
事業開始年度	昭和26年度							

(単位：千円)

細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明

細事業(事業内訳)	1 教育課程推進事業	3,744	2,748	996	文部科学省委託事業実施による増
	2 研究奨励事業	800	800	0	
	細事業合計	4,544	3,548	996	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 加藤 智敏	係長 漆畠 優紀	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校経営支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	17 款 1 項	5 目	政策群番号	05 施策群番号	12
事業名称	小中一貫教育推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	817	0	0	0	0	817
令和7年度	1,186	0	0	0	0	1,186
増▲減	▲369	0	0	0	0	▲369

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,437	1,437	817	817	817
予算 市債+一般財源	1,437	1,437	817	817	817
決算 事業費	996	953			
決算 市債+一般財源	996	953			

事業概要 (アクティビティ)	小中一貫教育推進プロック、併設型小・中学校、義務教育学校において、小中一貫したカリキュラム・マネジメントによる9年間を通じた資質・能力の育成を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
独自教科を導入しているプロック、義務教育学校数	単位	目標	6	8	10	10	10	10
	プロック、校	実績	6	10				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	横浜市立小・中学校を138の「小中一貫教育推進プロック」として構成し、義務教育9年間の一貫したカリキュラム・マネジメントによる連続性・系統性のある教育により、未来社会に生きる子どもたちに必要な資質・能力の育成を図るために取組を推進する。各プロックは、特性に応じた小中一貫教育の取組（行事連携や合同授業研究会等）を実施し、プロック内の児童生徒の交流・教職員の相互理解を深める。 横浜市における小中一貫教育のモデル校として、より特色ある教育活動を展開する義務教育学校を設置し、また、学校らしさやプロックらしさを生かした取組を行うプロックの構成校として併設型小・中学校を導入し、先進的な小中一貫教育の研究・実践と、その成果を発信することで、横浜市全体の小中一貫教育の充実・発展を目指す。 特に併設型小・中学校や義務教育学校においては、指導内容の入替えや移行、独自教科の導入を行い、先進的な教育実践・研究を推進するとともに、これまでの成果や課題、今後の方向性について検討を進めていく。 義務教育学校へは、その先進的で特色ある教育研究の実践や成果の発信等に必要な経費を支援することで、横浜市の学校教育全体の質の向上を図るとともに、特色ある教育を受ける機会の拡大を図るために、通学区域特認校制度に関する周知や該当校への支援を行う。							
背景・課題	義務教育9年間の一貫したカリキュラム・マネジメントによる連続性・系統性のある教育により、未来社会に生きる子どもたちに必要な資質・能力の育成を図るために取組を推進する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	学校教育法施行規則、横浜市立学校の管理運営に関する規則、中期4か年計画、横浜市教育振興基本計画、小中一貫教育推進事業実施要綱、横浜市通学区域特認校制度実施要綱							
根拠・データ等	小中一貫教育の充実は、「第5期横浜市教育振興基本計画」の主な取組として位置付けられており、連続性・系統性のあるカリキュラム・マネジメントを推進することにより、児童生徒の資質・能力をはぐくんでいきます。							
事業スケジュール	平成18年度：横浜教育ビジョンに「横浜型小中一貫教育」の基本理念の明示（H19年に『横浜版学習指導要領 総則・総則解説』で明示） 平成21年度：全ての市立小中学校で小中一貫教育推進プロックを設置 平成22年度：小中一貫教育校（霧が丘小中学校・西金沢小中学校）が開校 平成27年度：学校教育法改正により、新たな学校種として「義務教育学校」を規定（平成28年4月施行） 平成28年度：義務教育学校「霧が丘学園」が開校（小中一貫校から移行） 平成29年度：併設型小・中学校を導入、義務教育学校「西金沢学園」が開校（小中一貫校から移行） 令和4年度：義務教育学校「緑園学園」が開校							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	小中一貫教育推進事業	817	1,186	▲369	他事業への移管による減及び実績による減

細事業合計	817	1,186	▲369
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 加藤 智敏	係長 本間 崇大	